

# 大川市議会第6回定例会会議録

平成22年12月17日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

2番	箴	島	か	お	る	10番	中	村	博	満
3番	吉	川	一	寿		11番	岡		秀	昭
4番	今	村	幸	稔		12番	中	村	武	彦
5番	平	木	一	朗		13番	佐	藤		操
6番	古	賀	龍	彦		14番	山	田	廣	登
7番	石	橋	正	毫		15番	井	口	嘉	生
8番	川	野	栄	美	子	17番	古	賀	光	子
9番	福	永		寛		18番	神	野	恒	彦

## 欠席議員

16番 古賀勝久

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	植	木	光	治					
副	市	長	福	島	裕	幸					
教	育	長	石	橋	良	知					
会	計	管	理	者	宇	木	博	子			
(兼)	会	計	課	長							
消		防		長	今	村	辰	雄			
(兼)	総	務	課	長							
経	営	政	策	課	長	木	下	修	二		
総		務		課	長	今	泉	貞	則		
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長	添 島 清 美
( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
上 下 水 道 課 長	宮 崎 博 巳
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	武 下 知 寛

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	酒 見 隆 司
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

1 . 委 員 長 報 告

1 . 質 疑 、 討 論 、 採 決

1 . 追 加 議 案 の 上 程

議案第73号 大川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第74号 大川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議案第75号 TPP (環太平洋経済連携協定) への対応に関する意見書の提出について

1 . 追 加 議 案 の 質 疑 、 討 論 、 採 決

( 議案第73号、第74号、第75号 )

1 . 閉 会 中 の 所 管 事 項 継 続 調 査 の 件

1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1 . 閉 会 の 宣 告

午前 9 時 30 分 開議

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。古賀勝久議員より欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、総務委員会に付託しておりました議案第68号 平成22年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。総務委員長、中村博満君。

総務委員長（中村博満君）（登壇）

皆さんおはようございます。総務委員長といたしまして御報告させていただきます。

私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第68号 平成22年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ137,774千円を追加するものであり、この財源として、歳出に見合う地方交付税、国庫支出金、県支出金などをもって充当し、予算総額を14,001,596千円とするものです。

各款における補正の主な内容について御報告申し上げます。

まず、2款・総務費には、障害者自立支援給付費負担金返還金3,950千円などの国庫負担金等過年度返還金11,611千円が計上されております。

3款・民生費には、木の香園生活支援センター（仮称）整備費補助金10,000千円、障害者自立支援給付費56,000千円、母子家庭高等技能訓練促進費1,435千円、老人保護措置費委託料4,536千円、乳児家庭全戸訪問事業に要する経費1,040千円、被保護世帯の増に伴う生活保護費15,000千円が計上されております。

4款・衛生費には、子宮頸がん等予防ワクチンの接種に要する予防接種業務委託料29,821千円、がん検診の受診者増に伴う健康診査・がん検診業務委託料2,791千円が計上されております。

6款・農林水産業費には、農家台帳システムの改修業務委託料840千円、農業集落農道施設整備工事費4,700千円が計上されております。

委員会では、平成22年度の生活保護世帯数などについてただしたところ、平成22年4月時点では、213世帯で305人、11月では、221世帯で313人となっており、増加の傾向にある旨の答弁がなされました。

委員から、雇用状況が厳しいことは承知しているが、生活指導を十分にしてほしい旨の意見が開陳されました。

次に、農業集落農道施設整備工事費の県補助金の補助率についてただしたところ、補助率は40%であり、補助対象事業費は3,700千円である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第68号 平成22年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第69号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件を一括議題といたします。

これから、文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、岡秀昭君。

文教厚生委員長（岡 秀昭君）（登壇）

おはようございます。私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第69号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第69号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、一般被保険者療養費に不足が見込まれるため、これに要する経費について補正しようとするものであり、これが財源としては、国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当し、予算総額を4,778,147千円とするものであります。

委員会では、一般被保険者療養費に不足が生じた理由についてただしたところ、骨折、打撲等の柔道整復師の施術に係る費用が当初の見込みより増加していること、その主な要因としては、新規の施術院の開設や利用者の増加が挙げられる旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第70号 指定管理者の指定について御報告申し上げます。

本案は、大川市斎場の管理を有限会社公倫に、平成23年度から5年間、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

委員会では、応募申請の件数と選考過程についてただしたところ、応募は1社で、決定に当たっては、業者のプレゼンテーションとヒアリングを行い、指定管理者選定委員会による総合点数評価により審査を行ったとの答弁がなされました。

また、選考委員会は、副市長、企画調整課長、総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、担当課長として環境課長、外部評価委員2名の計8名で構成され、選定に当たっては、1000点満点中、500点以上を得点しないと指定管理者候補になることはできない旨の答弁がなされました。

さらに、応募が1社しかないことについて、応募方法をただしたところ、市報に掲載して募集したが、業務が特殊であることなどから1社しか応募がなかったのではないかと答弁がなされました。

委員からは、1社のみでは競争にならないため、市民サービスの向上や市民への施設利用の促進について、もっと検討すべきではないかとの意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第71号 指定管理者の指定について御報告申し上げます。

本案は、大川市民体育館及び大川市都市公園有料公園施設（大川中央公園）の管理を大川市体育協会に、平成23年度から3年間、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

今回の募集については、市内4団体、市外2団体の合計6団体からの応募があり、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、選定委員会において評価をした結果、大川市体育協会が最高得点であり、これに決定した旨の説明がありました。

委員会では、選考委員会の構成をただしたところ、先ほどの斎場の選考委員会から生涯学習課長を除いた委員である旨の答弁がなされました。

また、指定管理料が最低の団体が選ばれたのかとただしたところ、指定管理料は審査項目の1つであり、その他、計画書の内容や施設の公平な利用が確保できるかなど、12項目について評価を行い、総合得点で選定した旨の答弁がありました。

委員からは、現在の指定管理者から変更になるので、引き継ぎや個人情報の管理、設備や備品の修繕等、適切に行っていただきたいことや、変更になったことでサービスが低下しないよう要望がなされました。

また、指定管理者の全般的なこととして、指定団体が法人格を持たない場合、一定期間内に法人格を取得することや、市からの補助金を受けている団体が指定管理者となった場合の取り扱いなどについて、今後検討していくべきであるとの意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから、文教厚生委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第69号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第72号 市道路線の認定について外1件を一括議題といたします。

これから、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、佐藤操君。

産業建設委員長（佐藤 操君）（登壇）

私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第72号 市道路線の認定について及び請願第2号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願の2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第72号 市道路線の認定について御報告申し上げます。

議案に記載されているとおり、今回の市道路線の認定は幡保地区の1路線であります。

この幡保地区の1路線につきましては、地権者から寄附を受け、また、認定基準に合致するよう整備がなされているので、路線の認定を行うものであります。

委員会といたしましては、路線の実情を把握しておく必要があるため現地調査を行い、審査を進めたところでありますが、特段の異論もなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、請願第2号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願について御報告を申し上げます。

TPPは、原則として、すべての物品について関税の撤廃を目指しており、仮にTPPが締結されれば、国内の農業生産が4.1兆円減少し、360万人に及ぶ地方における雇用が喪失されると試算されており、地域経済、社会、雇用が大打撃をこうむることは必至であり、食料自給率が低下することになれば、安全・安心な食料の安定供給が脅かされ、国民に大きな不安を与えることとなります。さらには、農林水産分野以外にも経済や生活にかかる多様な分野について、基準や仕組みを根本的に変更するものであり、「国のかたち」が一変してしまう可能性があります。

そのような判断を、十分な国民的議論がないまま拙速に行うことは大きな問題であるので、我が国及び本県農業に対して壊滅的な打撃を与えるTPP交渉について、断固として参加しないこと、全品目での関税撤廃だけではなく、さまざまな分野での包括的な交渉が行われ、農林水産分野以外にも国民の経済や生活にかかる多様な分野へ影響があることを、国民に十分説明することなどについて、国会及び関係機関に対して意見書の提出を求める本請願の願意は妥当なものであり、採決の結果、採択すべきものと決した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（「数字、数字」と呼ぶ者あり）

ただいまの朗読の訂正をさせていただきます。

「340万人に及ぶ地方における雇用が喪失」とありますところを、360万人と言いましたことを訂正させていただきます。

議長（井口嘉生君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから、産業建設委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第72号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本請願は産業建設委員長報告のとおり採択されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中、直ちに議会運営委員会が開催されますので、委員の皆さんは議会応接室にお集まりいただきますようお願いいたします。

なお、再開時刻は後ほどお知らせいたします。

午前9時51分 休憩

午前10時15分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。

本日、本市市議会議員中村博満君外3名から議案第73号 大川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、本市市議会議員中村博満君外3名から議案第74号 大川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、本市市議会議員佐藤操君外4名から議案第75号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書の提出についての議案3件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際御報告申し上げるとともに、これ

を本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第73号から議案第75号までの3件を一括議題といたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題としております案件の議案第73号及び議案第74号については、さきの議員協議会において御協議をいただいております。また、議案第75号については先ほどの請願採択に伴うものであり、その内容は明らかでありますので、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議題としております3件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これからただいま議題となっております議案第73号から議案第75号までの3件について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第73号 大川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 大川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきまして、議会運営委員長から議会の運営に関する事項及び議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について、次の定例会まで閉会中も継続調査の申し出がっております。よって、議会運営委員長の申し出のとおり付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

5番平木一朗君、6番古賀龍彦君、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事はすべて終了いたしました。

ここで一言ごあいさつを申し上げます。

本年最後の定例会は、去る6日に招集されて以来、議員各位には連日熱心に御審議を賜り、また、執行部におかれましても、温かい御配慮をいただき、本日まで12日間にわたる日程を滞りなく終了いたしましたことを衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、今年の漢字「暑」、暑さに象徴されるように記録的な猛暑の年でありました。宮崎県での口蹄疫の発生や日本航空の経営破綻など暗い影を落とすニュースが多い中、小惑星探査機「はやぶさ」の帰還、チリ鉱山における作業員奇跡の救出など明るい話題もあった年ではなかったかと思えます。

一方、経済の面におきましては、長期的な景気後退、雇用情勢の悪化、急激な円高により、

いまだ景気回復の見通しが立たない現状にあります。

本市においても、基幹産業の停滞など、経済環境は厳しい中、雇用創出などの緊急経済対策、少子高齢化社会への対応などに取り組んでおりますが、税収の落ち込み、地方交付税の削減等厳しい財政運営を余儀なくされており、今後、地方分権を推進する上で、議会も行政もその役割がますます増大すると考えております。

議会も行政も目指す目的は一つであり、それは、市民の幸せを図ることです。そのため、互いに切磋琢磨し、車の両輪のごとき関係を保ちながら、議会として精いっぱいの権能を果たしてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ことしも余すところ残りわずかとなり、これから寒さが本格的に厳しくなります。皆様におかれましては、くれぐれも御自愛いただき、輝かしい新年を迎えられますことを心から御祈念申し上げます、ごあいさつといたします。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。市長。

市長（植木光治君）

議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に提案をいたしました議案は5件でありましたが、議員の皆様方には慎重に御審議を賜り、御議決をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

また、議員の皆様から審議の過程において賜りました御意見や御助言につきましては、十分に尊重しながら、今後の市政運営に活かしてまいりたいと考えております。ただいま議長のごあいさつにもありましたように、日本経済の状況は、全体として円高水準に対するゼロ金利政策やデフレ脱却のための緊急経済対策にもかかわらず、回復の兆しが見えない状況にあります。このことは、基幹産業を初めとした本市の経済活動や市民生活にも厳しい逆風となっているものであります。このような中で、私どもは、産業の再生はもとより、都市基盤の整備、社会福祉関連施策、環境施策など、本市を取り巻く重要課題に対し、正面から取り組んでまいらなければなりません。

今後とも三役を初め、職員一丸となって、大川再生のために努力を重ねてまいりますので、議員の皆様のおなご一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ことしも残すところあとわずかとなりましたが、議員の皆様方には健康に御留意いただき、

御家族ともども健やかな新年をお迎えいただきますようお祈り申し上げまして、閉会に当た  
りましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

これにて平成22年第6回大川市議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時24分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 井口 嘉生

大川市議会議員 平木 一朗

大川市議会議員 古賀 龍彦